

A Report on Honorific Phrases in Japanese Language Textbooks at Elementary Schools during the Japanese Occupation of the Korean Peninsula (1910 - 1945)

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2020-05-12 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: IKEDA, Seishi メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24517/00058189

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



日本統治下朝鮮の『普通学校国語読本』にみる敬語学習 についての一考察

池田誠司^{1*}

2019年9月30日受付, Received 30 September 2019
2020年1月27日受理, Accepted 27 January 2020

A Report on Honorific Phrases in Japanese Language Textbooks at Elementary Schools during the Japanese Occupation of the Korean Peninsula (1910 - 1945)

Seishi IKEDA^{1*}

Abstract

During Japan's occupation of the Korean Peninsula, the various Governor-Generals gave instructions to make the local school children learn honorific Japanese language phrases at elementary schools. The local children used Japanese language textbooks. A very limited number of, but helpful for governing, honorific phrases in the textbooks were learned for four years at elementary schools during the thirty-five years of Japan's rule. The honorific phrases were necessary at every aspect of their lives such as when talking to parents, classmates, and teachers. The relevant Japanese Educational Department published the elementary school textbooks in the Japanese language. What they aimed at was to make the school children behave politely and obediently in Japanese to their elders as well as the Japanese rulers. Moreover, they were expected to be respectful not only to their elders but also to their classmates or even people younger than them.

As the international situation became more tense and conflict broke out between Japan and China (as well as other powers), the importance of the Korean Peninsula as the supply base for Japanese military materials and manpower became more apparent. The escalation in tensions also caused the Japanese rulers to deprioritize education by reducing government spending and granting less attention to the teaching of honorific Japanese. The number of Japanese language lessons (including honorific Japanese lessons) was reduced. By doing this, the initial objective of teaching honorific phrases to local school children was sidelined. The opportunity to comprehensively teach respect to others including all people, young and old, men and women, was arguably lost.

Key Words: honorific phrases, Japan's rule, the Educational Department of Governing Organization
キーワード: 敬語, 日本統治, 総督府学務局

¹金沢大学環日本海域研究センター連携部門, 外来研究員 〒920-1192 石川県金沢市角間町 (Visiting Researcher, Department of Inter-institutional Collaboration, Institute of Nature and Environmental Technology, Kanazawa University, Kakuma-machi, Kanazawa, 920-1192, Japan)

*連絡著者 (Author for correspondence)

I. はじめに

本稿は日本統治下朝鮮の国語初等教育教科書を通し、日本語敬語指導、さらにその背景にある児童像について考察することを目的とする。具体的には、下記の事項について検討する。

- 1) 明治期の国定『尋常小学国語読本』内容構成と各敬語表現の分析
- 2) 日本統治下朝鮮の『普通学校国語読本』内容構成と各敬語表現の分析
- 3) 『尋常小学国語読本』と『普通学校国語読本』の内容構成への時代思想の影響
- 4) 総督府学務局の目指した児童像
- 5) 『尋常小学国語読本』と『普通学校国語読本』の共通単元の分析

さらに下記の事項についても併せて検討する。

- ① 明治末までの標準語制定の動きと、国定教科書編纂における文部省図書局の役割
- ② 口語書簡文敬語指導
- ③ 総督府学務局の国語読本編纂時の役割

II. 日本における日本語の規範化

1) 明治期の標準語制定の動き

明治期を迎え、書き言葉と話し言葉（口語文）を一致させようとする言文一致運動が起こるとともに、東京帝国大学教授である上田万年等の学者や文部省官僚により標準語制定の動きが出始める。1902年に文部省内に国語調査委員会が設置された。その調査事項は仮名・ローマ字の得失の調査、言文一致体の調査、国語の音韻組織の調査、方言を調査して標準語を選定することであった。韓国併合の8年前である。1903年に国定教科書編纂がなされた。同年、全国規模の音韻調査ならびに口語法調査が実施され、『音韻調査報告書』、『音韻分布図』が1905年、『口語法調査報告書』、『口語法分布図』が1906年に刊行された。上田（2011、初版1895）によれば上田万年は、言語は一種の通貨であるから、流通しやすくすべきであり、的確かつ厳重な管理が必要であり、国家が国民に就学義務を課すのであれば、国家は教育のインフラを整備する義務があり、その整備のために専門の学者を招集して、一個の会議をひらくべきだとしている。明治期の文部省においては、1887年当時、専門学

務局、普通学務局、編輯局、会計局が存在していたが、1890年官制改正により編輯局は廃局になり、以後図書局の下、『尋常小学国語読本』が編纂されていく。この章では『尋常小学国語読本』に焦点をあて、明治末から昭和初期にかけての初等教育における敬語学習を分析する。

2) 国定教科書『尋常小学国語読本』

明治中頃から、東京山手の言葉を日本語の規範に据えるという試みが展開し、その運動がほぼ完結し、その運動の象徴的存在である国定『尋常小学国語読本』が初めて編纂されたのは1903年である。編纂事業の中心的役割を担った既述の東京帝国大学教授上田万年は、日本が近代国家として産声を上げて、その成り立ちを担保するには標準化された日本語が不可欠であることを切実に認識していたに違いない。国定教科書以前の各都道府県における独自の教科書使用、検定制の導入（1886年）を経て、1903年、国定教科書編纂に至った。

その7年後の1910年、日韓併合が成立した。国定教科書編纂を担当した文部省図書局の井上赳（1921年入省）によると、「わが国が国定教科書制度を採用するに至った原因について考察しますと、その一つは教育による国民道徳の確立ということであり、その2は廉価な教科書を義務教育者に供給するという趣旨からであったのですが（後略）」という（井上・古田、1984）。

1907年3月の小学校令改正により、尋常小学校の義務教育年数はそれまでの4年から6年に延長され、『尋常小学国語読本』の構成は各学年2巻ずつの巻1から巻12²⁾になり、大きさは現在のB5版程度で100ページ程度である。

3) 国定教科書の内容構成と児童像

児童が敬語を学ぶ前提として、どのような児童像を文部省図書局が持ち、その教科書内容がどのようなものであったのかについて考察することは重要である。具体例を挙げると、巻2（1年生後半；1926年3月31日文部省検査済み）については全25課中、児童の生活事象を扱った単元が16課であり、すべて口語体で書かれている。16課の単元名はウンドウカイ、オキヤクアソビ、キクノハナ、ユウヤケ、月、クリヒロイ、木ノハ、ミヨチャン、オ正月、ユキ、ユキ

ダルマ、カゲエ、オクスリ、オヤ牛ト子牛、コレカラ、ヒカウキである。巻3（2年生前半；1928年10月12日文部省検査済み）については全26課中16課であり、単元名はイマ ハ、ハヤオキ、ひよこ、うちの子ねこ、お花、わらびとり、竹の子、きやうだい、まはりつこ、私 ノ 村、セミ、ささ舟、水デッパウ、虫ぼし、十五や、ふじ の 山 である。

範例を挙げると、

巻2, 第3 キクノハナ

オカアサン、オカアサン ハ ドノ ハナ ガ
ーバン オスキ デス カ。

オカアサン ハ アノ シロイ ハナ ガ ス
スキ デス。オマヘ ハ。

ワタクシ ハ アノ アカイ 大キナ ハナ
ガ スキ デス。

巻2, 第19 ナゾ

アナタ ガ オタチ ニ ナレバ、ワタクシ
モ タチ、アナタ ガ オアルキニ ナレバ、
ワタクシ モ アルキマス。

菊地（1997）の言葉を借りれば、キクノハナでは母親に対して「話題の敬語」である「お～です」を使用し、ナゾでは「話題の敬語」である「お～になる」、「対話の敬語」である「～ます」を聞き手に対し使用している。このように敬語学習をとおした児童の節度ある学校、家庭生活を1年生より意図している一方で、児童の学習者としての主体性を保証し、巻1から巻3ではリズム感にあふれる表現、反復表現、対照表現、オノマトペを採用している。巻2、巻3より具体的な範例を挙げる。

巻2, 第10 木ノハ

ドコ カラ キタ ノ カ、 トンデ キタ
木ノハ、クルクル マハッテ、クモ ノ ス
ニ カカリ、カゼ ニ フカレテ、ヒラヒ
ラスレバ、クモ ハ ムシ カ ト ヨツテ
クル。(後略)

巻2, 第15 ユキ

フル フル ユキ ガ、 マツ白ナ ユキ ガ
アチラ ノ 山 ニ、 コチラ ノ モリ
ニ。」ツモル ツモル ユキ ガ、 マツ白ナ
ユキ ガ。 ワラヤ ノ ヤネ ニ、 イタヤ

ノ ノキ ニ。(後略)

巻2, 第24 ヒカウキ

アレ アレ アガル、ヒカウキ ガ。 大キ
ナ トビ ガ トブ ヤウ ダ。 ズンズン
アガル、クモ ノ 上。 ノツテ ミタイ ナ
ヒカウキ ニ。(後略)

巻3, 第10 きやうだい

ゆうべ の 雨 で くさ や 木 の みど
り いろ ます なつ の あさ、 つつみ
かかへて がくかう へ つれだち いそぐ
あね おとと。 足 すべらせて こけかかる
おとと を かばふ あね の うで。 かば
ふ はずみに あね は また 足だ の
はなを ふつつりと。(後略)

巻3, 第25 ふじ の 山

あたま を 雲 の 上 に 出し、 四方
の 山 を 見おろして、 かみなり さま
を 下 に きく。 ふじ は 日本一 の
山。

青空 高く そびえたち、 からだ に ゆき
の 着物 着て、 かすみの すそ を 遠
く ひく、 ふじ は 日本一 の 山。

1年生、2年生の情意的行動に合致したリズム感溢れる文章である。国語教育導入にあたり、児童を置き去りにはしない、児童が積極的に暗唱できるような文章である。巻1、巻2は其々文部省検査が1917年、1926年、巻3は1928年であり、編纂主体である図書局職員は20世紀初頭の世界思潮である児童中心主義について認識していたであろう。井上は1925年欧米に1年間在留を命じられ、彼の地の国語教科書を分析している。井上・古田（1984）によると「まず二十世紀にはいって、欧米の小学教育は、日本ですでに主唱されている児童中心主義教育が着々進んでいることを直観しました。」と述べている。児童中心主義とは児童の知的発達に応じて、低学年児童の情意的行動の時期から中学年以降に興味関心が外側に拡大していくと同時に、自己の内面を省察するという動から静への精神的発達の時期に応じて、教材構成も検討されなければならないという思想である。井上が欧米視察から帰国した1926年以降、巻3以降の編纂に児童中心主義が本格的に持ち込まれた可能性は高い。中学年の代表的な単元では巻6第2「日本の高山」、巻

7第1「世界」、巻8第18「アメリカだより」がある。このように、『尋常小学国語読本』が目指した児童像は親に対する礼節を踏まえ、それを踏まえて知的関心の拡大、精神レベルの向上に重点を置いている。

4) 国定教科書『尋常小学国語読本』における敬語

では『尋常小学国語読本』が目指した児童像の下に、どのような敬語学習が展開されたのであろうか。図1、2は巻2から巻8（1年生から4年生、各学年2巻）の尊敬語と謙譲語を補助動詞的な用法も含んでその掲載頻度を数的にまとめたものである。

『尋常小学国語読本』で習得が最優先される尊敬語は図1において明らかなように「お～になる」である。範例を挙げると、

範例1（巻3、第3「ひよこ」、井上によると、学習者は巻三履修終了時点で2年生前半終了）

けさ おかあさんが たまごを 入れて お やり に になりました。

範例2（巻2、第17「ハナサカヂダイ」）

トノサマ ガ オトホリ ニ ナツテ、「オモシ

ロイ コトダ。花ヲ サカセテ ミ ヨ。」ト オホセ ニ ナリマシタ。

範例3（巻2、第20「オクスリ」）

ソレ ナラ、ソンナニ スコシツツ ノマナイ デ、モツト タクサン オアガリ ニ ナツタ ラ、 ハヤク ナオリマセウ。

範例1～3とも口語文であり、範例1は第三者（聞手）に、話題の主である母の行為を述べている。「話題の敬語」である「お～になる」、「対話の敬語」である「ます」を使用している。範例1は明らかな場面設定の下に敬語学習が進められている証左である。範例2は、殿様という社会的身分の高い話題の主について叙述している。範例3は、目上である母が話題の主になり、「話題の敬語」オアガリ ニ ナツタラを使用し、対話文の形式を採っている。範例3も範例1と同じように「場」が具体的である。国定国語読本編纂の中心的役割を担った井上（1984）によると、国定国語読本をもって口語文が確立し、標準語が統一されたという。

次記は菊地（1997）151～152頁からの抜粋である。

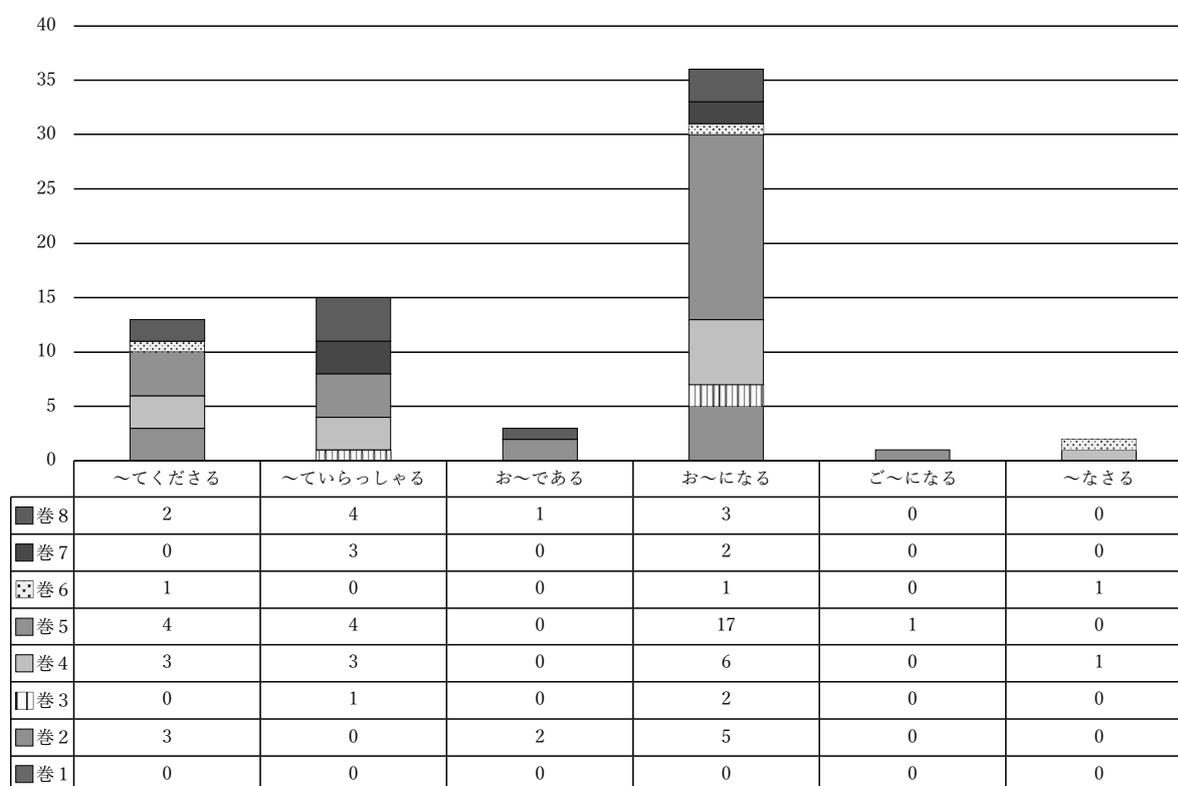


図1 尋常小学国語読本尊敬語各巻掲載頻度数。

Fig. 1 Honorific phrases frequencies in the textbooks of Japanese language at elementary schools in the Meiji era.

「このように、実はナル敬語もまた、まさに、
く自然にそうなる>意から尊敬語の用法が出た
ものなのである。辻村敏樹氏ほかの研究による
と、ナル敬語は江戸末期から使われ始め、明治
20年ごろから次第に一般化し、明治40年ごろに
はそれまでの中心的な尊敬語だった「お／ご～
なさる」をしのぐほどになって、その後ますます
す力を得て今日に至っている。」

上記の菊地の説明は、図1において「お～になる」
が巻1から巻8をとおして、掲載頻度数で他の敬語表
現を上回っていることと合致している。さらに図1
から「お／ご～になる」が全学年を通し学習され、
その定着が図られていることが読み取れる。各課を
通して、児童が敬意を払う対象として捉える教師、
家庭における父母には必ず動詞に補助動詞的な尊敬
語が付いてくるが、注目すべきは第三者に対し、家
族の一員である姉についても敬語を使用する、いわ
ゆる身内尊敬用法が使用されている点である。

範例4 (巻3, 第24「十五や」)

ねえさん は 遠い ところ へ およめ に
行って いらっしやる のです。

初等教育において敬語学習が継続し、身内も含め
て年長者へ敬意を払うことが最優先されていたと推
測される。菊地(1997)は、加藤(1974)を引用し、
家族に対して敬語を使用するのは近畿はじめ西日本
に広く分布しているという加藤の分析を紹介してい
る。文部省図書局が身内尊敬用法を国定教科書に取
り入れたことは、当時、身内の人物を高めてはいけ
ないというルールそのものがない地域があることを
文部省が認めていたことを意味する。

その一方で、謙讓語が学習内容に入ってくる。下
に範例を上げる。

範例5 (巻2, 第16「ユキダルマ」)

ワタクシ ハ ネエサン ニ、ユキデ ウサギ
ヲ コシラヘテ イタダキ マシタ

範例6 (巻7, 第4「潮干狩」)

昨日お母さんにするすをしていただいて、うち中
の者が、潮干狩りに参りました。

範例5は学習者にとって想像しやすい場面を設定
した上で、自分の姉に対して「～ていただく」とい
う「話題の敬語」の一つである謙讓語を使用してい
る。範例6は叔父宛の口語書簡文中で自分の母親に
対して「～していただく」を使用している。中島
(2018)によると、読本教授において、口語書簡文
の学習を読み方と綴り方の二つの学習領域の中でと
らせ、綴り方では読本中の模範文章を児童に提供し、
書写させたり、尊敬語、謙讓語を使用した児童独自
の作品を書かせている。教員は机間巡視をしながら、
児童の作品の誤謬を訂正していたのであろう。

範例1が含まれる「ひよこ」での模範文章は下記の
通りである。

二三日 マヘ カラ メンドリ ガ ス ニ
ツキマシタ。ケサ オカアサン ガ タマゴ
ヲ 入レテ オヤリ ニ ナリマシタ。

範例6が含まれる「潮干狩」における模範文章は下
記の通りである。

(前略) 昨日おかあさんにするすをしていただい
て、うち中の者が潮干狩りに参りました。此の
蛤は私どもの拾った中から、大きなものをよっ
たのでございます。

上記二つの模範文章は、児童の日常生活からはや
や想像しにくい場面設定という印象も受けるが、井
上のいう「国民道徳の確立」、国民の文化的水準の向
上が国定教科書のねらいの一つであったのであろう。
読み方との連絡をとりながら、模範文を提示し、書
写させたり、児童独自の作品を完成させたりするこ
とで、敬語の定着が意図されたものと思われる。ま
た、戦後の教科書表記が漢字・ひらがな交りが基本
であるのに対して、巻2(1年生後半)では全課で、
巻3(2年生前半)では26課中8課で、巻7(4年生前半)
では26課中2課で片仮名表記されており、学年が進む
につれて、漢字・ひらがな表記に移行している。

一方、図2の謙讓語各巻掲載頻度数が示すとおり、
謙讓語は尊敬語の掲載頻度に比べ、圧倒的に頻度数
が小さい。行為主体者を話題の人物より相対的に低
める謙讓語の難解さに起因しているのであろう。

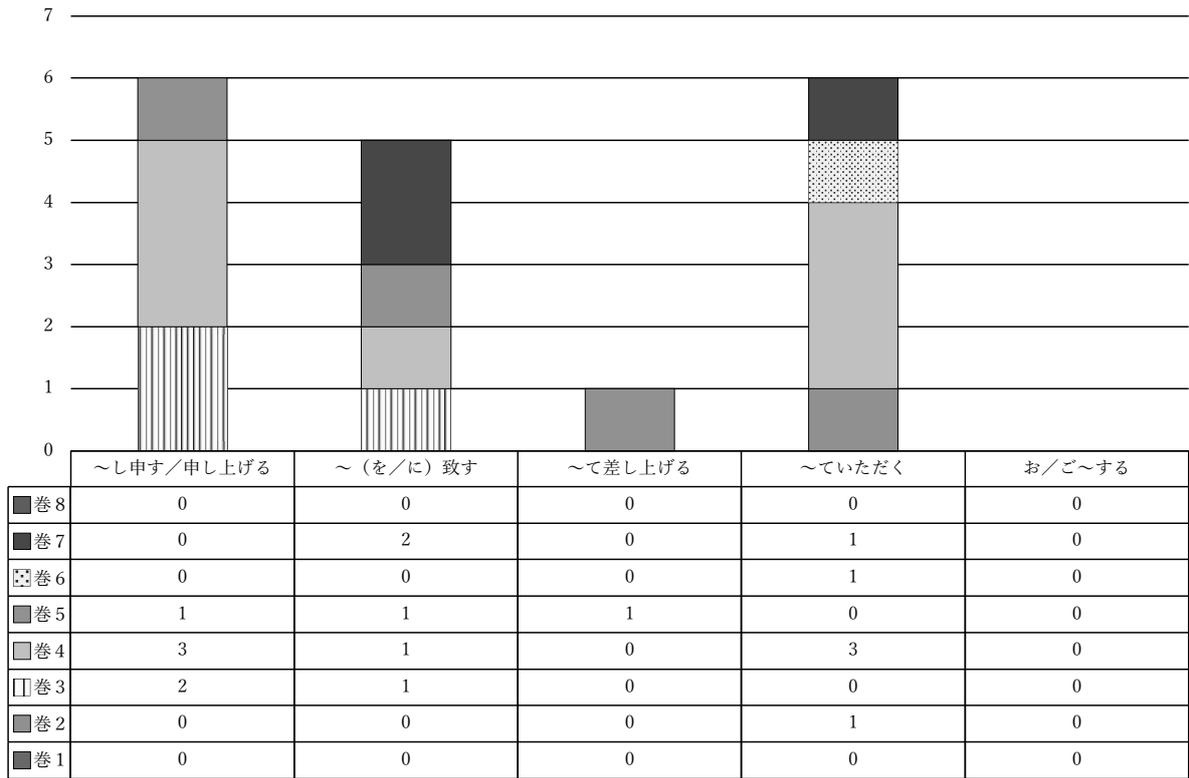


図2 尋常小学国語読本謙讓語各巻掲載頻度数.

Fig. 2 Modest phrases frequencies in the textbooks of Japanese language at elementary schools in the Meiji era.

Ⅲ. 日本統治下朝鮮における「国語」教育

この章では朝鮮人の一元化された日本語学習出発点になった朝鮮総督府が編纂した『普通学校国語読本』について考察する。その内容構成やねらい、総督府学務局がどのような児童像を目指し『普通学校国語読本』を編纂したのか、さらに編纂事業にどのような時代思想が反映されているのかについて、特に敬語学習の観点から検討してみる。

1) 日本文学者と朝鮮総督府編纂の『普通学校国語読本』

上田万年と同様に日本語の規範化に貢献したのが夏目漱石である。夏目は1867年、現在の東京都新宿区に生まれた。1867年は上田が生まれた年でもある。夏目は1905年『我が輩は猫である』、1906年『坊っちゃん』を発表した。両作品とも口語文で書かれている。日韓併合（1910年）直前のことである。夏目は上田らが創刊した『帝国文学』の会員でもあり、夏日も上田同様、国語規範化運動に参画していく。既述のとおり国内では1903年に国定『尋常小学国語読本』

が編纂され、井上・古田（1984）によると口語叙述が確定され、標準語の統一がなされた。一方、朝鮮半島においては1905年に第二次日韓協約が締結され、外交権が日本に移譲された。その6年後に朝鮮における普通学校（4年制）で『普通学校国語読本』（日本語読本）が使用された。

明治期の日本語の規範化、1903年の国定『尋常小学国語読本』編纂、ならびに1910年の朝鮮における『普通学校国語読本』編纂が時系列的に接近していることから判断すると、朝鮮における『普通学校国語読本』が日本国内で使用された『尋常小学国語読本』に何らかの影響を受けている可能性がある。

上田（2011）は、「日本人は日本の言葉、日本流の文字を何処へ行っても植え付けて、早く其の国々の人に其言葉其文字を採用させることを攻究しなければならぬと思う。」と述べている。

夏目と、朝鮮総督府政務総監（在任1919～1922年）水野錬太郎、および1920年における「朝鮮教育令」改正に向けた「臨時教育調査委員会」委員である東京帝国大学教授姉崎正治、さらに上田万年は東京大学「大学予備門」の出身である。夏目は1908年に南

満州鉄道総裁中村是公の招待により、日本統治下の象徴である当時の「満鉄」を使い、朝鮮・中国東北地区に1か月ほど視察旅行をしている。

稲葉(2010)によると、1910年の日韓併合の翌年、朝鮮では「朝鮮教育令」が施行され、朝鮮の普通学校(併合時101校)において、日本語はそれまでの統監府時代の「日語」から皇民化教育のための「国語」に変質した。使用された教科書は『普通学校国語読本』である。

2) 朝鮮公立普通学校について

大韓帝国では、1905年第二次日韓協約締結時、統監府が設置され、続いて1910年日韓併合時、朝鮮総督府が設置された。1911年の朝鮮教育令施行により日本語は「日語」から「国語」に変質し、公立普通学校(4年制)において学習されることになった。稲葉(2010)によると、公立普通学校は併合時の101校に加え、1911年に136校、1912年107校の増設がなされ、以後平均20校ずつ増加していき、1924年の『朝鮮年鑑』によると、総数1,141校、生徒数374,349名であった。総督府の目標数値は総人口の10%である1,761,954名であった。公立普通学校は稲葉(2010)によると、1911年の「朝鮮教育令」により、修業年限が4年であることは統監府時代とかわりはないが、「但土地ノ状況ニ依リ一年ヲ短縮スルコトヲ得」という但し書きが付加されたという。「土地の状況」とは女子児童の存在を意味する。女子児童の中には3年の修業年限の者もいたのである。1908年に初めて公立普通学校に女子学級が開設され、以後順次開設され、1915年に女子学級設置の普通学校は約70校に及び、女子生徒は1915年において6,300余名であった。しかし、総督府の「男女共学」の指針が目指した女子児童数とは大きく隔たりがあったはずである。1915年において普通学校は男子のための学校だったのである。したがって、遍く、朝鮮児童に国語(日本語)を教授する総督府の意図は女子児童の就学率を上げてこそ、可能だったのである。

普通学校の財源は「公立普通学校費用令」(1911年10月公布)の第2条に法的な根拠を持っている。第2条は次のとおりである。

公立普通学校ノ設立維持ニ関スル費用ハ臨時恩賜金利子、郷校財産収入、基本財産収入、授業

料、寄付金、国庫補助金及地方費補助金ヲ以テ之ヲ支弁ス

前項ノ外公立普通学校ノ設立維持ニ必要ナル費用ハ学校設立区域内ノ朝鮮人ノ負担トス

稲葉(2010)によると、郷校財産収入の公立普通学校費用への転用は、「郷校の運営と儒林活動の基金として使用されていた郷校財産を学校費という名目で剥奪」したことに他ならなかったという。ここに、伝統的儒学教育機関としての郷校はその命脈を断たれ(祭祀の場としては一部存続)、建物自体も公立普通学校の校舎に充てられたものが多かった。また授業料も当初は強制ではなかったが次第に徴収の施囲が拡大されていき、教科書も統監府時代の貸与制から漸次自弁せしめる方向へと向かった。

既述の学齢期朝鮮人児童の就学者数374,349名(1924年)は、1886年に学校令により初等教育の義務化を迎えた日本と比べても、また、総督府の目標数値であった総人口の10%である1,761,954名の目標就学数と比べても大きく隔たりがあることは明らかである。

ところで、李朝末期に視点を廻り、李朝末期から大韓帝国時代の朝鮮において6歳から9歳程度の児童の教育が普通学校の教育にどのように引き継がれて行ったのかについて考察することはその後の朝鮮の学校教育を理解する上で重要であろう。

李朝末期、書堂教育は科挙制度の末端である両班階級の子弟のみを対象にした教育から庶民の子弟を対象にした教育に推移した。その教育内容は漢文講読、詩文、習字であった。書堂は韓国併合直前までには5,000校が新たに設立され、その後も増加し、『朝鮮年鑑』によると1924年、19,613校に上り、日本統治末期においても3,000校が存続した。従って、韓国併合後には、朝鮮語(訓民正音)の学習(普通学校朝鮮語読本使用)が始まったため、国語(日本語)学習と合わせて、朝鮮児童が負った負担は日本人児童よりも重いものであったはずである。宮田(1985)によると、「結局朝鮮の子供達は『一日の三分の二を・・・清算せらるべき旧世界に住み、残りの三分の一だけを彼らとその担当者であり完成者たるべき新しい世界』に住む、矛盾・相剋する二重の精神生活を強いられたのであり、その二重性の象徴が、日本語と朝鮮語の使い分けであった。」という。

韓国併合後20年が経過した1930年の国勢調査では約2,040万の総人口中140万の朝鮮人が仮名の読み書きができると言及し、学齢期の6歳から9歳までの児童については全児童数約208万人中16万人（7.7%）がその目標を達成している。一方、朝鮮語の読み書きできる児童の割合は約12%であった。この7.7%、12%という数字は前掲の朝鮮児童が負わされた二重の精神生活を考慮すると、無理もない結果だったかもしれない。

では、朝鮮総督府学務局職員は朝鮮人児童の二重の精神生活を認識していたのであろうか。その上で総督府が理想とする児童像を思い描いていたのであろうか。そこで、次に敬語学習の拠り所としていた『普通学校国語読本』の編纂主体であった総督府学務局について見ることにする。

3) 『普通学校国語読本』編纂主体である総督府学務局

『普通学校国語読本』は朝鮮の普通学校（4年制）で使用された巻1から巻8までの教科書である。大きさは国内で使用された国定の『尋常小学国語読本』と同じであり、ページ数もほとんど同じと考えてよい。週当たりの履修単位数は1910年日韓併合時、各学年6単位であった。

その内容を分析することで、朝鮮語母語話者の児童に外国語である日本語を教授する際の課題が何であり、それを解決する方法を探ることが、日本語教科書編纂事業を担当した朝鮮総督府学務局の喫緊の課題であったことを明らかにしたい。その際、彼らが模範にしたのは日本国内において完成したばかりの国定『尋常小学国語読本』であったろう。

まず、教科書編纂担当部署である学務局の人的配置を分析してみる。稲葉（2010）の資料を参考にすると、学務局長は、前職で教育行政に関わった経歴の持ち主が14名中1名だけであり、ほかは知事職が8名、内務部部長が2名、総督府秘書官が1名、などであった。学務局長退職後の職は知事が3名、中枢院参議1名、総督府内務局長1名、朝鮮殖産銀行理事2名、鮮満拓殖理事1名、などであった。教育行政を引き続き担ったのは2名に過ぎない。このことから推測するに、学務局長が学務局全職員に統一した児童像、国語教育観をもたせる資質や能力があったとは考えにくい。

では、教科書編纂作業にたずさわった学務局職員はいかなる児童像、国語教授計画を持っていたのかについて、その教科書の内容構成から考察してみる。既述したとおり、20世紀は「児童の世紀」とよばれ、児童中心主義が教科書構成にどのような影響を与えたのかについて井上・古田（1984）は、「場に生きた子供のことばを使用し、知らず知らずの間の練習、嫌々でない興味ある学習の教材であること、子供に無関心な強制はしてはならない。児童心理、知的発達において、未分化から素材、言語表現が派生的に展開していく」という。

井上が1925年から1926年の1年間の欧州視察から帰国し、『小学国語読本 巻一』（サクラ読本）（1933年4月実施）に向けた作業を開始したのが1926年である。当時の総督府学務局職員は、児童中心主義はもちろん、井上の欧州視察、児童中心主義の下でのサクラ読本編纂作業着手のことを日本より聞き及んでいたであろう。本稿は1923年5月から1924年8月にかけて翻刻発行された『普通学校国語読本』（総督府著作権所有）にその資料を求めている。井上が欧州視察旅行に出発する1年前である。総督府学務局職員ならびに文部省図書局職員は当時の世界思潮かつ時代思想である児童中心主義の内容について認識していたであろうと思われるが、教科書編纂にそれをいかに反映させるかが、日本統治下（1910年以降）における朝鮮総督府学務局、及び文部省図書局の喫緊の課題であったであろう。この二つの編纂事業主体は20世紀初頭という時代を共有していた。

次に『普通学校国語読本』の内容構成と児童像を分析してみる。

4) 『普通学校国語読本』の内容構成と児童像

『普通学校国語読本』の構成内容は「田園生活」、「学校生活」、「家庭生活における労働」、「近代日本の技術力」、「日本の伝統文化」の5つに大きく分けられる。

まず巻1から巻8を通して、普通学校児童を登場させ、尊敬語、謙譲語を学びながら、学校生活での教師に対する従順さ、家庭生活における勤勉さを教授している。この教師への従順さや家庭生活の勤勉さを扱う単元は『尋常小学国語読本』にはなく、『普通学校国語読本』のみである。1年生後半から使用の巻2以降の具体例を見てみよう。

巻2 (1年生後半), 第28 アリガタイ
(前略)オトウサン ガ「一年 学校 ニ カ
ヨウ ト, アンナニ ヨメル ヨウ ニ ナ
ル。 アリガタイ コト ダ。」ト オヨロコビ
ニ ナリマシタ。(後略)

巻2 (1年生後半), 第29 ツクエ ノ ソウジ
(前略)コノ キョウシツ ニハ アタラシイ
一年生 ガ ハイッテ キマス。ダレ ガ コ
ノ ツクエ ニ クル デショウ。キレイニ
ソウジ ヲ シテ オキマショウ, (後略)

巻3 (2年生前半), 第1 ニウガクシキ
(前略)一年生 ハ キョウ カラ, コノ 学
校 ノ セイト ニ ナッタ ノ デス。メ
ソメソ ナイテ ハ イケマセン。二年生
カラ 上 ノ モノ ハ, 大ゼイ ノ オトウ
ト ヤ イモウト ガ 出来タ ノ デス。(後
略)

巻3 (2年生前半), 第2 イモウト ヲ ツレテ
(前略)マイアサ フロシキツツミ カラ ハ
キモノ ノ コト マデ, ミンナ 私ガ セ
ワ ヲ シテ ヤリマス。(後略)

巻3 (2年生前半), 第51 じいさん
村はずれ に 水車や が あります。村
の 人 は 五一車 と よん で います。
五一じいさん が その 水車や の ばん
を し て いる から で す。(中略)いつも
きげん よく うた を うたう じいさん
です。(中略)「しごと なされ よ, きり
きりしゃんと, かけた さすき の きれる
ほど。」(後略)

巻5 (3年生前半), 第23 手紙
貞童は先生から, 手紙には思うことをそのまま
書けばよいのだとおそわりました。それで旅行
先から何度も先生に手紙を差し上げました。(中
略)先生, 先生。今朝は面白いものを見まし
た。こればかりは先生にお見せしたいと思いま
した。(後略)

巻8 (4年生後半), 第2 日曜日
稲の取入れ時になって, うちは大そういそがし
くなりました。(中略)
「ひどく疲れただらうね。」
「いいえ, 私はゆっくり仕事をしましたから,
少しも疲れませんでした。」

おとうさんは大そうお喜びになりました。(後
略)

朝鮮伝統文化である山の中腹にある墳墓や朝鮮の
象徴的な動物である虎の物語については, 以下のよ
うに否定的な扱いになっている。

巻4 (2年生後半), 第3 山 に ぽっつり (韻文
で三連からなり, 下線部を3回反復)

まるく ふくれた 土まんじう,
だれ の おはか か しらない が,
山 に ぽっつり さみしそう (後略)

巻6 (3年生後半), 第7 虎狩 (日本赤十字社朝鮮
本部の総会に参加する総裁閑院宮が帰路の途中,
慶州を見物する時, 巡査が虎を射殺する)

(前略)「今朝大徳山で, 私の子が虎のために大
きずをうけました。」と申し出た者がありました。
三宅巡査は其の事実をたしかめて「一刻も早く
御道すじのきけんをのぞかなければならない。」
と決心しました。(後略)

同, 第26 恩知らずの虎

(前略)旅人と狐は行ってしまいました。虎は
ふたたび穴の中をくるいまわりしましたが, もう
誰も助けてはくれませんでした。

一方, 日本の進んだ農業をはじめとする産業技術
を扱っている単元も多い。

巻5, 第14 田植

(前略)去年 田植がすんだ後内地を旅行して
方々の青田を見たが, 大ていりっぱな正條植で
あった。(後略)

巻7, 第9 牛を買ふまで

(前略)六箇月たつと, 預金が二十圓になりま
した。わたしは郡庁におねがひして, よい子牛
を一頭買っていただきました。(後略)

巻7, 第11 道路樹 (行政区である「道」の長官の
功績を称賛する)

巻7, 第13 鴨緑江ノ鐵橋

(前略)五百噸以上モアルーツノ橋桁ガ, 4人ノ
カデマハルノハ不思議ノヤウダ。(後略)

巻8, 第9 農産品評會 (農産物に等級をつけ, 賞
を授与する, 内地の米の上質さをほめる)

巻8, 第19 大森林 (営林廠による鴨緑江, 豆満江
流域森林の維持管理)

日本の歴史上の人物, 英雄を扱った単元は下記のとおりである。

巻5, 第9 仁徳天皇

巻6, 第10 弓流し (源平合戦義経の逸話),

巻8, 第1 皇大神宮 (皇祖天照大神を祀る神社)

巻8, 第16 乃木大将 (日露戦争旅順攻撃の司令官)

巻8, 第25 菅原道真

さらに, 巻6では第13 京都 (日本伝統文化の中心), 第15 元日 (日本式の過ごし方), 第19 紀元節 (神武天皇の日本平定と即位) が掲載されている。

以上の単元構成から帰納すると, 総督府学務局が『普通学校国語読本』の編纂過程に主体性を持っていたかは別にして, 結果的に意図することになった朝鮮人児童像は次のようなものであったと考えられる。

- 一 学校生活において教師に従順である。
- 二 家庭生活において父母に従順であり, 勤勉である。
- 三 日本の歴史上の人物, 伝統文化を尊敬, 尊重する。
- 四 日本の産業技術に学び, 守旧的な朝鮮の社会を変革していく。
- 五 朝鮮の歴史上の人物, 例えば, 日本との対立の歴史における壬申倭乱時の李舜臣などには無知である。

では, 「児童中心主義」という世界思潮が西洋において実践されている時代に, 日本統治の要である教育の現場において, 朝鮮人児童の視点に立脚する教科書の内容構成または単元設定は可能だったのだろうか。1年生が使用した巻1, 巻2の内容を検討する。

巻1 エンソク。ヤマ。カワ。ミチ。ハシ。ムラ。

巻1 ブランコ, ブランコ。フレ, フレ, ブランコ。

ヤマ モ カワ モ ウゴク。

巻1 カミナリ ゴロゴロ。アメ ガ パラパラ。

巻2, 第20 ギイッコンバタン

ギイッコンコ, バタンコ。アカイ キモノ ガ

アガッタ。キイロイ キモノガ サガッタ。

ギイッコンコ, バタンコ。キイロイ キモノ
ガ アガッタ。アカイ キモノ ガ サガ
ッタ。

ギイッコンコ, バタンコ。イエ モ, 山 モ,
オ日サマ モ, アガッタ, サガッタ。

朝鮮全土で当てはまるような児童の生活事象, 田園生活をとらえ, 反復表現, 対照表現をとることで低学年児童の情意的行動に適合している。またリズム感豊かな表現でもあり, 井上・古田 (1984) によると「子供に無関心な強制ではなく, 場に生きた子供の言葉」だという。

さらに井上・古田 (1984) は学年が上がり, 中学年 (3年生後期) は児童の理知が目覚めるときであり, 空想から想像へと質的に変化し, 生活環境も広がり, 表現においても主観的な動から客観的な静へと変化し, 高学年は少年期として完成する時期であり, 生活環境もさらに広げて国土の各地, さらに海外へとその関心が広がるという。だが, 前掲一から五の児童像から判断して, 併合後, 国語学習において朝鮮児童は統治者側から理想とする児童像を強いられた可能性がある。稲葉 (2010) によると, 併合後1年を待ち, 朝鮮教育令が公布され, 『普通学校国語読本』の編纂過程で, 本邦歴史・地理の一斑を授けたという。日本語は統監府時代の「日語」から「国語」に変質し, 「本邦」は朝鮮ではなく日本を指す。前掲の児童像の三と四に関わる単元数は各巻26単元数の中, 巻4が3, 巻5が7, 以下巻8まで, 6, 6, 9となっている。『普通学校国語読本』に包含された歴史・地理は日本の歴史・地理であり, 普通学校高学年児童は「本邦」すなわち日本について学習した。

5) 『普通学校国語読本』による敬語学習について

各巻の構成をまず普通学校低学年1年生, 2年生より検討してみる。巻1から文章を引用すると, 次のような例がある。

フレ, フレ, ブランコ

ブランコ, ブランコ

ヤマモ カワモ ウゴク

コネズミ コネズミ コロコロ コロゲテ ナ

ニ シテル

反復された言葉やオノマトペを使用し、朝鮮全土で当てはまる、児童中心の田園生活を描いている。特徴的なのは巻1をとおり、反復されたオノマトペを使用し、児童の言語的な感性を養おうとしている点である。一方、宮田（1985）によれば、結局朝鮮の子供達は「一日の三分の二を・・・清算せらるべき旧世界に住み、残りの三分の一だけを彼らがその担当者であり完成者たるべき新しい世界」に住むという矛盾・相剋する二重の精神生活を強いられたのであり、その二重性の象徴が、日本語と朝鮮語の使い分けであった。とりわけ日本語学習の中でも敬語学習が困難を極めたことは容易に想像できる。日本語に対する感性のないところに、日本語によるオノマトペが導入され、1年生後半には、敬語が学習されることになる。1年生後半の巻2より敬語学習が始まっている事は、朝鮮学童の知的発達、日本語への精神的ハードルの高さを考慮にいれた教科書編纂であるとは思えない。その背景には、大隈重信の発言が代弁するような思想があったのではないか。当時の月刊誌『朝鮮』に掲載された大隈の発言は示唆に富んでいる。当時枢密院議員であった大隈は次のような趣旨のことを述べている。すなわち、「朝鮮人は語学能力に長け、日本語学習においてもその実力は申し分なく、かれらに強制して日本語を学習させるべきだ」という。総督府学務局内外にも大隈に同調するものはいたであろう。こうした考えが教科書編纂に影響を与えていたのではないだろうか。でなければ、日本語を母語とする児童と朝鮮語を母語とする児童を同列に扱い、ほぼ同時期に日本語の敬語学習に取り組みさせることはなかったのではないか。

具体的事例を『普通学校国語読本巻二』から見てみる。

巻2（1年生後半）、第19 「ユキ」において初めて敬語表現が記載されている。

「ユキ ガ タクサン ツモッタ。」ト、オカアサン ガ オッシャイマシタ カラ、トビオキマシタ。（後略）

巻2、第23 ユメ

（前略）オカアサン ガ オコシテ クダサイマシタ。

巻2、第24 カササギ ノ 子

（前略）オカアサン ガ エ ヲ ヤッテ ク

ダサイマス。（中略）オカアサン ガ カイモノニ イラッシャル トキ ニハ、（中略）オアシヲ ハラッテ イラッシャル トキ ニ、（中略）ソレ ヲ オサガシ ニナリマシタ ガアリマセン。イクラ オサガシ ニ ナッテモ アリマセン。シカタ ガ ナイ カラ、ウチヘ カエッテ イラッシャイマシタ。（中略）ソコヘ オカアサン ガ オカエリ ニ ナッテ、（中略）オワライ ニ ナリマシタ。

巻2、第25 ハ

（前略）ソコ ヘ オカアサン ガ オイデニ ナッテ、「ヌイテ アゲマショウ。」ト オッシャイマシタ。（中略）スルト、オカアサン ハ グイト オヒキ ニ ナリマシタ。（後略）

上記23、24の下線部「～てくださる」は話題の人物から発話者への利益供与を表し、話題の人物の行為から恩恵を受けることを表している。代替表現「～してくれます」は敬意度が低く、恩恵を受ける気持ちが弱まる。「～てくださる」は「お～になる」とともに巻2における主要な敬語であり、話題の人物は児童の最も身近な存在である父親、もしくは母親である。この二つの敬語「～てくださる」、「お～になる」が両親を想定して使用されていることは1年生使用の巻2の特徴である。

図3から読み取れることは、尊敬語「お～になる」が普通学校4年間の修業年限をとおして学習されていることである。この敬語表現はその掲載頻度数において他の敬語表現を圧倒している。この事実は日本国内の尋常小学国語読本における尊敬語の掲載頻度数とほぼ合致している（図1）。この敬語表現を4年間の修業年限をとおり児童に定着させ、学校生活において使用させていく総督府学務局のねらいが窺われる。巻3以降の「お～になる」の具体的な場面を検討してみる。

巻5（3年生前半）、第1 朝会

（前略）生徒がみんな運動場にならびますと、先生方がお出になります。やがて校長先生がだんの上にお上りになって、ごあいさつをなさいます。（後略）

巻5、第9 仁徳天皇

仁徳天皇は難波にみやこをさだめて、天下をお

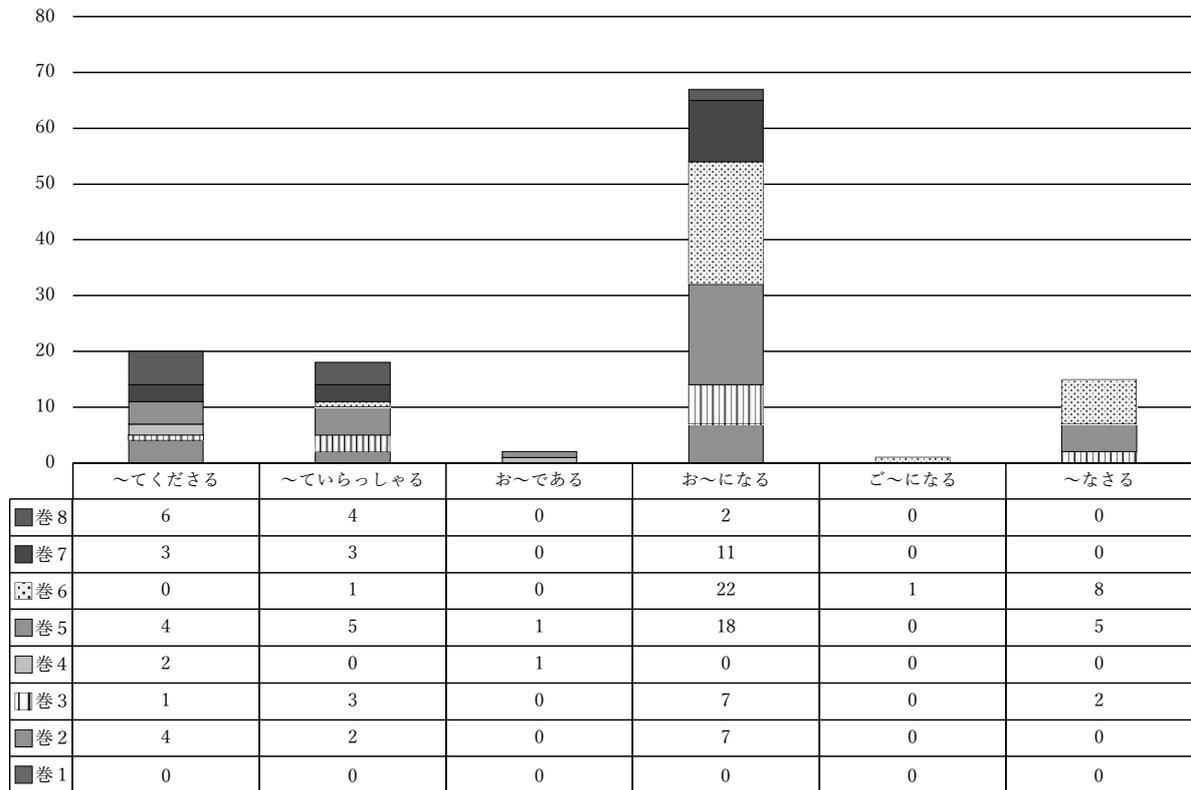


図3 普通学校国語読本尊敬語各巻掲載頻度数.

Fig. 3 Honorific phrases frequencies in the textbooks of Japanese language at elementary schools under Japan's rule in the Korean Peninsula.

おさめになりました。(中略)

其の後一切の租税をおゆるしになりました。「われはゆたかな身になった。」と大そうお喜びになりました。

卷5, 第25 奈良

(前略) おとうさんが「早くいらっしゃい。」とお呼びになるけれども、どうして此の可愛いです鹿をすてて行かれましよう。(後略)

卷6, 第7 虎狩

(前略) 総裁閑院宮殿下はこれにおのぞみになって、其のお帰りに慶州を御らんになることになりました。(後略)

卷6, 第18 手紙

先生はせんだって東京へおのぼりになりました。
(中略) 先生がおたちになりましてから、こちらは寒い日がつづきました。

上記の範例下線部は朝鮮人児童からみて目上の存在である父親、教師、さらには天皇、皇族に尊敬語「お～になる」で敬意を表している。

卷5, 第8 春子さん

(前略) 春子さんはしょうかがおすきです。自分でもよくおうたいになります。(中略) 春子さんがまりをおつきになる手つきは、何をなさる時よりもかわいらしうございます。(後略)

卷6, 第25 節約

(前略) 昨日綴り方の時、玉順さんは二枚目の用紙にただ一行だけお書きになりました。(後略)

卷7, 第18 子供と小鳥

(前略) (子供が小鳥へ)「あなた方はつかれた時には、何所へ行ってお休みになりますか。」(中略) (子供が小鳥へ)「寒い寒い冬が来て、水がみんな凍ってしまったら、お困りになるでせう。」(後略)

一方、卷5, 6, 7の「お～になる」の例は、「お～になる」をはじめとする尊敬語の使用範囲には柔軟性があることを意味している。菊地(1997)によると話題の人物が年下または同輩、また小動物であつ

ても、丁重に待遇していることを聞き手に伝達する時に敬語が使用されるという。朝鮮人児童は話題の人物が日本人であるなしに関わらず、また年長、年少に関わらず、敬語が柔軟性を持ち敬意だけでなく丁重さを示して使用されることを学習する。その一方で、「～れる／られる」（菊地は「レル敬語」と呼ぶ）は巻1から巻7まで全く使用されていなく、巻8（4年生後半）の第9「農産品評會」、第16「乃木大将」で初めて掲載されている。「レル敬語」が限定的にししか掲載されていない理由として、「レル敬語」が他の尊敬語に比べかなり敬意度が低いことが挙げられる。

菊地（1997）によれば「お～になる」の「ナル敬語」が1907年以降、主流になり、それまでの「お／ご～なさる」を凌ぐようになったという。加えて、「～れる／られる」が尊敬・可能・受身・自発の意味を持つため、どの意味で発話されているのかの判断が難しいことも掲載が限定された理由であろう。

以上の理由を朝鮮総督府学務局内で『普通学校国語読本』編纂作業担当者と『普通学校朝鮮語読本』編纂作業担当者が横の連絡により認識していたのではないだろうか。朝鮮語の敬語表現はその形態により意味、敬意度が明確に規定され、「レル敬語」のような曖昧さがないため、その意味を確認するという煩雑さがない。朝鮮人児童の敬語学習上の混乱を避けるため、学務局内において『普通学校国語読本』編纂担当者へ「ナル敬語」を指導しようという提案がなされた可能性がある。

日本の明治維新から約30年遅れて近代国家（大韓帝国）が成立した朝鮮は、李朝時代の階級制度の旧弊から未だ解放されず、階級を超えた人的交流は極めて限定的であったと思われる。三ツ井（2010）によると、民族啓蒙団体である「啓明倶楽部」での席上、児童敬語使用問題に関して理事、朴勝彬は以下のように述べている。

従来の朝鮮人はいろいろと社会上の階級に縛られ、ことばにも区別があまりに多いので、どうしても互いに融和団結するという美しい結果を得られず、互いに排斥忌避する弊害を起こしてきた。

朝鮮人児童の社会・家庭での言語生活は自分と同じ階級の人々や、父母、学校の教員との場に限定されていたのではないだろうか。彼らが目上を遇する

場合、待遇段階を省いた「略待丁寧形」が使用されていたと考えられる。聞き手を遇する待遇段階は敬意度から、上称、中称、等称、下称に分かれ、目上に対して上称を使用するが、聞き手に対し心理的距離を置かない、または置きたくない場合は、「です・ます」に該当する対話の敬語（上称）を省略した語法（略待丁寧形）を使用する。略待は上述の待遇段階とは別個の存在であり、敬意度は中立である。略待丁寧形は聞き手が目上であっても親しみをもち、同時に丁重に接したい場合に使用される。範例を朝鮮語で挙げる。

範例1

朝鮮語文 일요일은 교회에 가지겠습니까?
(上称)

日本語文 日曜日、教会にいらっしゃいますか。

範例2

朝鮮語文 일요일은 교회에 가지겠어요? (略待丁寧形)

日本語文 日曜日、教会にいらっしゃる。

範例1は対話の敬語（上称）습니까?を使用し、聞き手を丁重に遇している。範例2は聞き手を丁重に遇しながらも略待丁寧형어요を使用することで聞き手との距離感を縮めた親近感のある表現である。朝鮮語の上称は、日本語と同じように、敬意度を「出ます」、「出られます」、「お出になります」のように上げていく。他の待遇段階では、中称は成人間で軽い敬意を表し、等称は目下でありながら成人しているため自分と同等の立場におき、下称は敬意を含まない。各待遇段階は接尾辞が定まっている。既述のように、書堂において漢文講読、詩文、習字を学び、普通学校入学まで訓民正音（ハングル文字）を学んでいない児童³⁾が家庭生活で上称を使用しているとは考えにくく、敬語学習を始める上での心理的ハードルは決して低くなかっただろう。三ツ井（2010）によると、「啓明倶楽部」の懇話会の席上、朴勝彬は以下のように述べて、当時の朝鮮人女子学生の言葉遣いを憂えている。敬語修得の困難さを物語っていると云えよう。

優順しきことを以て其生命とも云ふべき娘様達

が（女子高等普通学校生徒包含）互いに野卑，粗暴，汚罵に渉る語彙を平気に交換することを見る時は尚更冷汗を禁じ得ざる次第なり。

次に謙讓表現について見てみよう。

卷5, 第23 手紙

（前略）それで旅行先から何度も先生に手紙を差し上げました。（中略）こればかりは先生にお見せしたいと思いました。

卷6, 第18 手紙

（前略）いつも学校で皆さんと、「先生はお寒くないかしら。」などとお案じ申しています。（中略）三年生は先生がおたちになりましてから、まだ一人もけつ席を致しません。（中略）おみやげのお話をたくさんおねがい申します。

上記書簡文の話し手である児童が自らを低め遜ることと話題の相手（教師）を相対的に高めるといふ謙讓語については、その教科書掲載頻度数が尊敬語より著しく少ない（図3, 4）。謙讓語という自己の立

場を相対的に低める表現は尊敬語に比べて習得が容易ではないという編纂者側の判断があったのだろう。卷5（3年生前半），卷6（3年生後半）の書簡文の中で謙讓語は扱われているが，低学年（1，2年生）では掲載がほとんど見られない。

6) 『尋常小学国語読本』と『普通学校国語読本』の敬語指導における緊密な関係

『尋常小学国語読本』と『普通学校国語読本』の共通した単元の敬語表現を探ってみる。両教科書とも翻刻印刷，発行の形式をとり，其々文部省，朝鮮総督府がその著作権を持っていた。図5は各巻の同一単元数をまとめたものである。各巻は概ね24から26の単元数である。

卷1（1年生前半）は国語教育導入部分にあたり，単元別に構成されず，反復表現，対照表現，オノマトペの習得を意識し児童の情意的行動に適合した表現になっている。卷2（1年生後半）では共有している単元として「ウンドウカイ」，「月」，「クリヒロイ」，「オ正月」，「ユキ」，「カゲエ」，「オヤ牛ト子牛」，「ヒコウキ」があり，児童の生活に密着した題材を扱い，

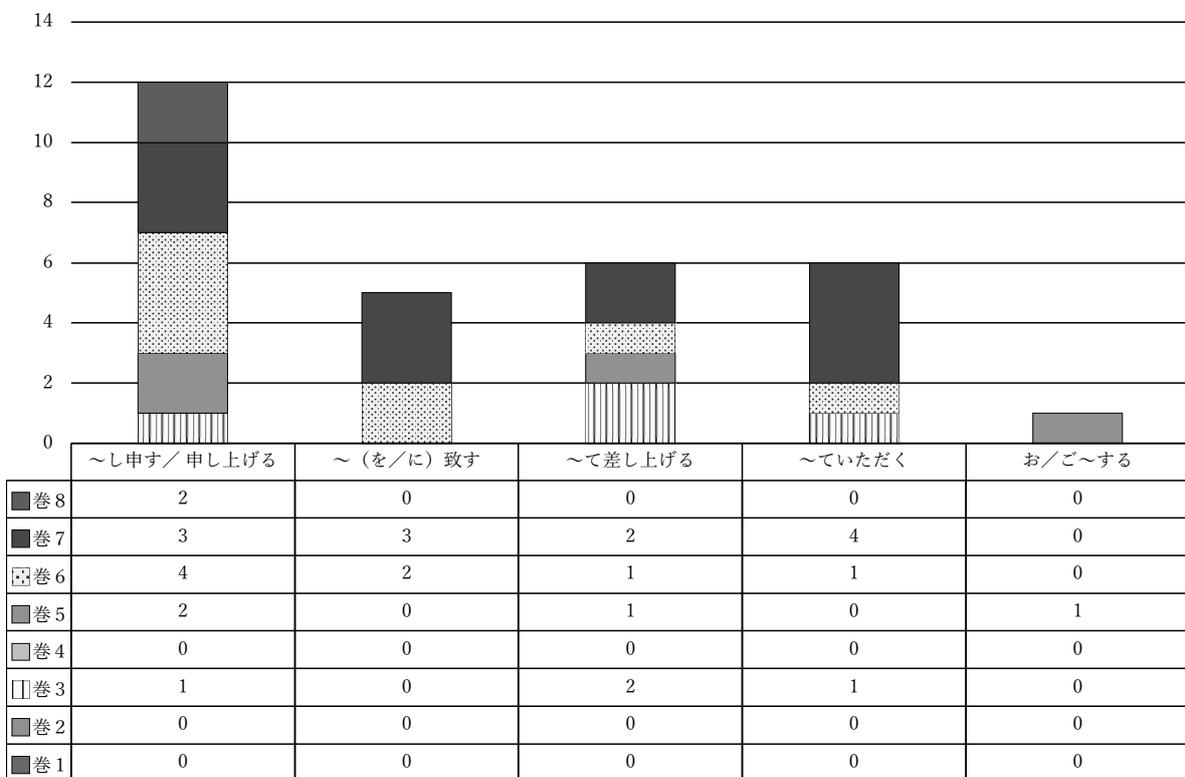


図4 普通学校国語読本謙讓語各巻掲載頻度数。

Fig. 4 Modest phrases frequencies in the textbooks of Japanese language at elementary schools under Japan's rule in the Korean Peninsula.

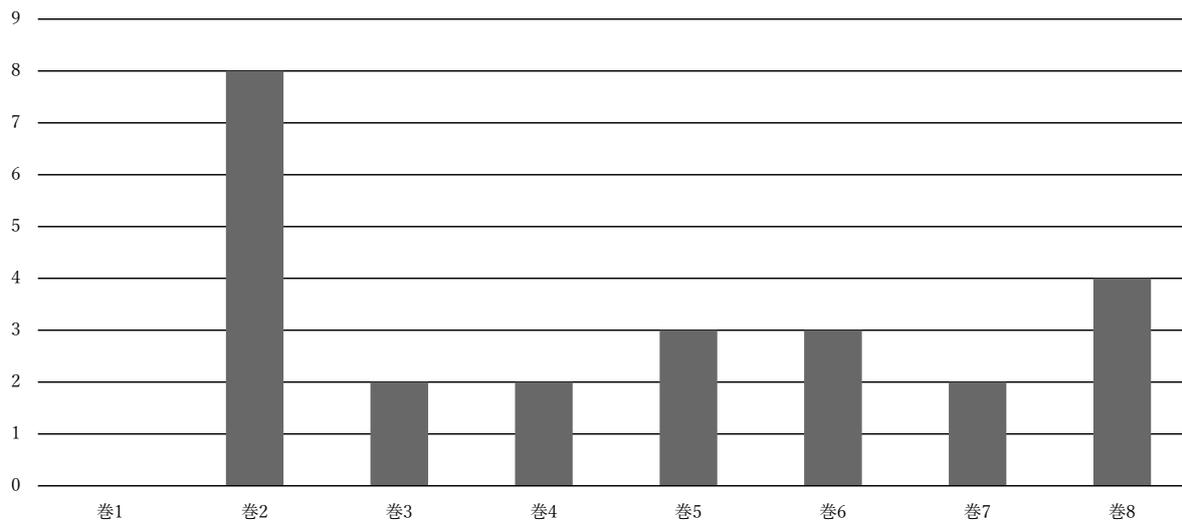


図5 同一巻の共通単元数.

Fig. 5 Numbers of the shared lessons between the two countries' textbooks of the Japanese language.

井上尠の言葉を借りれば、「場に生きた子供のことば」の習得を目指したものと言えよう。当時の内地、外地を問わず、児童の生活に密接に繋がる内容が多いのも巻1、巻2の特徴である。

下記の範例は『普通学校国語読本』と『尋常小学校国語読本』に共通するものである。

尋常小学国語読本巻2、第13、普通学校国語読本巻2、第17

範例1「オ正月」

(前略) オキヤク サマ ガ ツギ カラ ツギ ト、イラッシャル コト ヤ (後略)

尋常小学国語読本巻2、第15、普通学校国語読本巻2、第19

範例2「ユキ」

「ユキ ガ タクサン ツモッタ。」ト、オカアサン ガ オッシャイマシタ カラ、トビオキマシタ。(後略)

尋常小学国語読本巻3、第3、普通学校国語読本巻3、第8

範例3「ヒヨコ」

(前略) ケサ オカアサン ガ タマゴ ヲ イレテ オヤリ ニ ナリマシタ。(後略)

上記3文の下線部に注目すると、家庭内外の年長者

への尊敬表現の習得の重視が窺い知れる。国語読本の授業において、菊地の言う「話題の敬語」、「対話の敬語」を一人の児童が朗読し、他の児童がそれに倣うことで、表現の定着を図ったのであろう。さらに三つの敬語表現ともほぼ同じ時期（第1学年後半、第2学年前半）の学習である。皇民化教育の名の下、日本国内の尋常小学校児童と朝鮮普通学校児童を敢えて同等に扱い、均質な児童を育成していく意図が働いていたのではないだろうか。

7) 小 括

以上、総督府学務局学務課が編纂主体であった『普通学校国語読本』の内容構成と児童像を分析し、当時の日本統治下普通学校における敬語指導について考察した。そこから帰納できることは『普通学校国語読本』の巻1から巻8の編纂過程で児童中心主義をどのように反映すべきなのか、重点を置くべき敬語表現はどれなのかについての総督府学務局内における議論と、一方で「朝鮮教育令」を前提とした統治者にとって理想的な朝鮮人児童、換言すれば「忠良なる国民」を育成する絶対的な使命を負わされた総督府それ自体が相矛盾して共存していたことである。目上を敬い、統治者に従順である「忠良なる国民」の育成を担う敬語指導が当時の内地尋常小学校敬語指導を模範にしながらも、学務局学務課が独自の内容、単元を編纂したらしいことも見えてきた。

日本による統治が始まった1910年以来、緩やかに

推移していた教育状況も満州事変から5年後の1936年、南次郎が第7代朝鮮総督に任命されたことで一変する。「内鮮一体」がスローガンとされ、翌年、「皇国臣民ノ誓詞」が制定された。普通学校では誓詞中の「一、我等ハ皇国臣民ナリ 忠誠以テ君国ニ報ゼン」を念頭においた授業が展開されるようになった。朝鮮人児童は「皇国臣民」としての責務を果たすよう、統治体制より求められた。同年、学務局長に塩原時三郎が就任し、塩原主導の下、朝鮮教育令の改正作業が進められた。この時点で、総督府学務局は日本による朝鮮統治の主導的な役割を担っていたと判断している。日華事変直前の中国との緊張関係に伴う兵站としての朝鮮半島の重要性が総督府学務局長の人事を決定し、教育行政は太平洋戦争直前まで塩原主導で進められた。

「皇国臣民」であれという同じ方向性の下、敬語指導は統治者や権力者への従順さが最優先された可能性がある。

下に範例を挙げる。

前掲巻5 (3年生前半), 第1 朝会

(前略) 生徒がみんな運動場にならびますと、先生方がお出になります。やがて校長先生がだんの上にお上りになって、ごあいさつをなさいます。(後略)

「先生方」、「校長先生」という目上に対し、朝鮮人児童は「話題の敬語」である下線部「お出になり」、「お上りになって」、「なさいます」を学習し、戦時動員体制の下、削減された授業時数で発話レベルまでの指導を受けたと思われる。稲葉(2010)によると、1940年、初等教育終了後の中等学校入学者選抜方法が改正され、皇民化推進のために国語の筆記試験を残し、口頭試問で「言語」を重視したという。これについての塩原学務局長の談話を抜粋する。

筆頭試験は極度にこれを軽減いたしまして、国語の読み方、綴り方及聴き取に止めました。

この発言から中等学校前段階である普通学校の国語教育の内容の削減、簡素化が図られたと推測される。敬語指導に費やす時間数も減少した可能性がある。自分の周囲の者を敬い、丁重に扱う敬語精神の

養成を目的とした普通学校の敬語指導は、朝鮮総督府を頂点にした統治体制における「皇民化」教育の下で、本来の目的を無くし、また十分な時間数の確保もできなかったのかもしれない。

IV. おわりに

時代思想である児童中心主義と「内鮮一体」をいかにバランスよく教科書編纂に反映していくか、この困難な課題を学務局は背負っていた。この二つの時代思想の下に敬語指導が朝鮮普通学校において進められたのである。宮田(1985)が述べるように、日本語教育は朝鮮児童に朝鮮語学習も含めた二重の負担を強いたのである。その後、朝鮮半島は日本統治から解放され、韓国においては長い日本語教育の空白期間の後、ようやく1973年に韓国高校において選択科目として日本語学習が再開され現在に至る。今後は、日本語教育が再開された1973年以降の韓国の中学校・高校の教科書・副読本を分析し、日本語教育および敬語指導の目的、指針、状況、課題を明らかにしていきたい。その際、日本統治時代と何が変わり、何が同じなのかを分析し、報告していきたい。

謝 辞：本研究を行うにあたり、金沢大学環日本海域環境研究センター連携部門塚脇真二教授をはじめとすご指導くださった方々に、深い感謝を申し上げます。また金沢大学の自然科学系図書館ならびに中央図書館の職員の方々には、著者の研究活動を側面から援助していただき、あり難きことであると考えている。拙稿が一応の完成をみたことを関係の方々に心より感謝申し上げます。

注

1) 尋常小学は1907年明治40年修業年限がそれまでの4年間から6年間になった。明治日本の義務教育は課程主義と年齢主義の併用であり、尋常小学に最長で8年在籍することも理論上可能であった。

2) 義務教育が課程主義と年齢主義の併用であったため、『尋常小学国語読本』巻1から巻12までをどの学年で履修するかについては、各学校で差異があったと推測される。

3) 韓国国立国語院発表の『ハングル歴史年表』において日本統治下の普通学校における朝鮮語教育の文言は掲載されていない、1938年に学校教育において朝鮮語教育が「日帝」により「禁止」されたと記述されている。

文 献

稲葉継雄, 2010: 朝鮮植民地教育政策史の再検討. 九州大学韓国研究センター叢書1, 九州大学出版会, 福岡, 217p.
井上 昶・古田東朔, 1984: 国定教科書編集二十五年. 武蔵野書院, 東京, 215p.
上田万年, 2011: 国語のため (復刻版). 平凡社, 東京, 489p. (初版: 上田万年, 1895: 『国語のため』. 富山房, 東京).
加藤正信, 1974: 全国方言の敬語概観 (敬語講座6 現代の敬語). 明治書院, 東京, 243p.
菊地康人, 1997: 敬語. 講談社学術文庫, 東京, 483p.

京城日報社・毎日申報社編, 1986: 朝鮮年鑑. 高麗書店, ソウル.
朝鮮総督府, 1930: 昭和五年 朝鮮国勢調査報告 全鮮編. 朝鮮総督府, 1985: 普通学校国語読本 (復刻版), 巻1~8. あゆみ出版, 東京.
中嶋真弓, 2018: 「口語体書簡文に関する調査報告」にみる書簡文指導のあり方. 愛知淑徳大学教育学研究科論集, 8, 29-41.
日韓書房・朝鮮雑誌社, 1998: 朝鮮 (復刻版). 皓星社, 東京.
三ツ井崇, 2010: 朝鮮植民地支配と言語. 明石書店, 東京, 399p.
宮田節子, 1985: 朝鮮民衆と「皇民化」政策. 未来社, 東京, 194p.
文部省, 1970: 尋常小学国語読本 (復刻版), 巻1~8. 池田書店, 東京.